

四 半 期 報 告 書

(第117期第 2 四半期)

株式会社 東邦銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	10
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	43
3 【中間財務諸表】	44
4 【その他】	55
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	56

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月20日
【四半期会計期間】	第117期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社 東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 北 村 清 士
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町3番25号
【電話番号】	福島(024)523-3131(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 高 野 真 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目6番1号 株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	東京(03)3535-5835(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部 東京事務所長 菊 地 大 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	35,085	34,620	33,634	70,605	72,497
うち連結信託報酬	百万円	—	—	0	—	—
連結経常利益	百万円	5,456	3,890	3,762	11,019	5,790
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,615	2,606	2,541	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	7,339	3,585
連結中間包括利益	百万円	6,961	△330	278	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	5,825	△2,824
連結純資産額	百万円	202,112	198,630	194,397	199,968	195,127
連結総資産額	百万円	5,899,061	5,923,366	5,862,802	6,027,154	5,910,153
1株当たり純資産額	円	801.85	788.03	771.24	793.34	774.13
1株当たり中間純利益金額	円	14.34	10.34	10.08	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	29.11	14.22
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.42	3.35	3.31	3.31	3.30
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△146,564	△97,486	△187,146	△34,640	△416,343
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	188,425	66,464	168,034	313,341	613,724
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,808	△12,808	△1,014	△11,817	△18,826
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	1,180,599	1,372,601	1,574,852	1,416,427	1,594,982
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,253 [737]	2,217 [676]	2,159 [627]	2,203 [724]	2,165 [656]
信託財産額	百万円	—	—	486	—	37

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第115期中	第116期中	第117期中	第115期	第116期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	32,104	31,751	30,239	64,491	66,098
うち信託報酬	百万円	—	—	0	—	—
経常利益	百万円	5,125	4,417	3,833	10,162	5,961
中間純利益	百万円	3,640	3,234	2,753	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,083	4,066
資本金	百万円	23,519	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	千株	252,500	252,500	252,500	252,500	252,500
純資産額	百万円	196,771	192,731	189,327	193,898	190,187
総資産額	百万円	5,890,923	5,913,460	5,851,177	6,017,487	5,899,960
預金残高	百万円	5,012,275	5,047,590	5,077,303	5,229,821	5,195,992
貸出金残高	百万円	3,234,342	3,266,698	3,716,751	3,265,425	3,564,574
有価証券残高	百万円	1,343,573	1,134,451	400,865	1,199,772	574,918
1株当たり配当額	円	4.00	4.00	4.00	8.00	8.00
自己資本比率	%	3.34	3.25	3.23	3.22	3.22
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,055 [719]	2,009 [659]	1,951 [609]	1,997 [708]	1,961 [641]
信託財産額	百万円	—	—	486	—	37
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

経常収益は、有価証券売却益が増加する一方で、有価証券利息及び貸出金利息が減少したことなどから、前年同期比9億85百万円減少し336億34百万円となりました。

経常費用は、与信関係費用は増加しましたが経費圧縮努力などから、前年同期比8億57百万円減少し298億72百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比1億27百万円減少し37億62百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益の減少に伴い前年同期比64百万円減少し25億41百万円となりました。

なお、業務の根幹をなすコアの利益である「コア業務純益」は、有価証券利息減を主要因とした資金利益の減少などにより、前年同期比9億27百万円減少し50億43百万円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

・銀行業

経常収益は、有価証券売却益が増加する一方で、有価証券利息及び貸出金利息が減少したことなどから、前年同期比15億12百万円減少し302億39百万円となりました。また、セグメント利益は与信関係費用の増加などから前年同期比5億83百万円減少し、38億33百万円となりました。

・その他

グループ会社の業務収益の増加などにより、経常収益は前年同期比3億72百万円増加し56億52百万円となりました。また、セグメント利益は与信関係費用の減少などから前年同期比2億53百万円増加し、9億47百万円となりました。

金融機関を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、引続き貸出金の増強、役務取引等利益の拡大に努めるとともに、全行的なコスト圧縮に取り組んでいく方針であります。

(財政状態)

主要勘定等の動向

(a) 預金・譲渡性預金等

譲渡性預金を含む総預金は、個人預金・法人預金が順調に推移する一方で、公金預金等の減少により、前年度末比365億円減少し5兆6,182億円となりました。

(b) 貸出金

個人ローンが増加したことなどから、前年度末比1,514億円増加し3兆7,104億円となりました。

(c) 有価証券

世界的な超金融緩和環境が続く中、中長期的な金利リスク回避の観点から内外市場運用を抑制方針とし、前年度末比1,739億円減少し3,966億円となりました。

(d) 自己資本比率

自己資本比率は、8.92%と引続き十分な水準を維持しております。

(参考)

① 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で166億32百万円、国際業務部門で6億33百万円、合計では前第2四半期連結累計期間比10億63百万円減少し172億66百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門で46億6百万円、国際業務部門で△3百万円、合計では前第2四半期連結累計期間比8億62百万円減少し46億3百万円、その他業務収支は、合計で同36億33百万円増加し42億32百万円となりました。

以上の各収支を合計した連結業務粗利益は、前第2四半期連結累計期間比17億7百万円増加の261億2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	17,748	581	18,329
	当第2四半期連結累計期間	16,632	633	17,266
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	18,117	1,647	10 19,755
	当第2四半期連結累計期間	16,949	703	5 17,647
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	369	1,066	10 1,426
	当第2四半期連結累計期間	316	70	5 381
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	0	—	0
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,472	△6	5,465
	当第2四半期連結累計期間	4,606	△3	4,603
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,271	24	8,295
	当第2四半期連結累計期間	7,342	24	7,366
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,798	31	2,829
	当第2四半期連結累計期間	2,736	27	2,763
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,154	△554	599
	当第2四半期連結累計期間	3,945	287	4,232
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,585	46	3,631
	当第2四半期連結累計期間	6,616	688	7,304
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,430	600	3,031
	当第2四半期連結累計期間	2,670	401	3,071

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間3百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が73億42百万円、国際業務部門が24百万円となり、合計で73億66百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が27億36百万円、国際業務部門が27百万円となり、合計で27億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,271	24	8,295
	当第2四半期連結累計期間	7,342	24	7,366
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,362	—	1,362
	当第2四半期連結累計期間	1,208	—	1,208
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,769	24	1,793
	当第2四半期連結累計期間	1,759	23	1,783
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	303	—	303
	当第2四半期連結累計期間	258	—	258
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	118	—	118
	当第2四半期連結累計期間	117	—	117
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	42	—	42
	当第2四半期連結累計期間	38	—	38
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	519	0	519
	当第2四半期連結累計期間	543	0	543
うち投資信託の窓口販売業務	前第2四半期連結累計期間	366	—	366
	当第2四半期連結累計期間	307	—	307
うち保険関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,458	—	1,458
	当第2四半期連結累計期間	776	—	776
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,798	31	2,829
	当第2四半期連結累計期間	2,736	27	2,763
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	264	19	284
	当第2四半期連結累計期間	264	16	281

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,035,215	5,641	5,040,857
	当第2四半期連結会計期間	5,062,673	8,141	5,070,814
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,743,798	—	3,743,798
	当第2四半期連結会計期間	3,784,151	—	3,784,151
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,276,811	—	1,276,811
	当第2四半期連結会計期間	1,241,109	—	1,241,109
うちその他	前第2四半期連結会計期間	14,606	5,641	20,247
	当第2四半期連結会計期間	37,412	8,141	45,553
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	531,719	—	531,719
	当第2四半期連結会計期間	547,460	—	547,460
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,566,935	5,641	5,572,576
	当第2四半期連結会計期間	5,610,134	8,141	5,618,275

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,262,178	100.00	3,710,450	100.00
製造業	286,261	8.78	246,514	6.64
農業、林業	7,733	0.24	7,844	0.21
漁業	2,037	0.06	1,350	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	3,922	0.12	3,638	0.10
建設業	72,993	2.24	69,188	1.87
電気・ガス・熱供給・水道業	163,202	5.00	195,562	5.27
情報通信業	15,418	0.47	17,682	0.48
運輸業、郵便業	83,178	2.55	70,743	1.91
卸売業、小売業	186,683	5.72	178,576	4.81
金融業、保険業	139,367	4.27	105,055	2.83
不動産業、物品賃貸業	438,896	13.46	422,628	11.39
地方公共団体	709,289	21.74	702,062	18.92
個人	761,140	23.33	787,491	21.22
その他	392,053	12.02	902,110	24.31
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	3,262,178	———	3,710,450	———

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	37	100.00	486	100.00
合計	37	100.00	486	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	37	100.00	486	100.00
合計	37	100.00	486	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 一百万円 当連結会計年度末 一百万円

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当中間連結会計期間 (2019年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	37	—	37	486	—	486
資産計	37	—	37	486	—	486
元本	37	—	37	486	—	486
負債計	37	—	37	486	—	486

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による支出1,514億円を主な要因として1,871億円の支出超過となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、同要因により支出超過額が896億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入2,387億円が有価証券の取得による支出674億円を上回ったこと等から1,680億円の収入超過となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、有価証券の売却・償還による収入の増加により収入超過額が1,015億円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払による支出10億円等により10億円の支出超過となりましたが、前第2四半期連結累計期間との比較では、前第2四半期連結累計期間の劣後特約付借入金の返済による支出等により支出超過額が117億円減少しました。

この結果、現金及び現金同等物は、当第2四半期連結累計期間中201億円減少し、1兆5,748億円となり、前第2四半期連結累計期間との比較では2,022億円増加しました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(7) 主要な設備

①当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

②前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準) (単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	8.92
2. 連結における自己資本の額	1,870
3. リスク・アセット等の額	20,966
4. 連結総所要自己資本額	838

単体自己資本比率(国内基準) (単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	8.69
2. 単体における自己資本の額	1,813
3. リスク・アセット等の額	20,867
4. 単体総所要自己資本額	834

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額（単体）

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	115	137
危険債権	144	160
要管理債権	17	23
正常債権	33,124	37,680

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,256,000
計	798,256,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	252,500,000	252,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	252,500,000	252,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日	—	252,500	—	23,519	—	13,653

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,466	4.15
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	10,040	3.98
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924	3.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	9,923	3.93
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436	3.34
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,751	3.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,622	2.23
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティ バンク、エヌ・エイ)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	5,055	2.00
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1番	4,746	1.88
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658	1.84
計	—————	76,625	30.39

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,466千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,751千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	5,622千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 442,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 251,876,500	2,518,765	—
単元未満株式	普通株式 180,800	—	—
発行済株式総数	252,500,000	—	—
総株主の議決権	—	2,518,765	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式46株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	442,700	—	442,700	0.17
計	—	442,700	—	442,700	0.17

(注) 株式名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権の数10個)あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,605,608	1,575,514
買入金銭債権	13,521	13,453
商品有価証券	21	13
金銭の信託	6,950	7,250
有価証券	※1, ※7, ※11 570,566	※1, ※7, ※11 396,648
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,559,016	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,710,450
外国為替	1,025	1,297
リース債権及びリース投資資産	10,469	11,957
その他資産	※7 102,942	※7 105,675
有形固定資産	※9, ※10 39,284	※9, ※10 38,815
無形固定資産	3,118	5,438
繰延税金資産	7,221	8,626
支払承諾見返	6,330	6,174
貸倒引当金	△15,925	△18,514
資産の部合計	5,910,153	5,862,802
負債の部		
預金	※7 5,188,699	※7 5,070,814
譲渡性預金	466,113	547,460
コールマネー及び売渡手形	3,329	—
債券貸借取引受入担保金	※7 7,477	—
借入金	2,004	2,722
外国為替	127	315
信託勘定借	37	486
その他負債	29,742	29,811
退職給付に係る負債	6,733	6,254
睡眠預金払戻損失引当金	741	741
偶発損失引当金	367	297
ポイント引当金	160	140
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	286	319
再評価に係る繰延税金負債	※9 2,874	※9 2,866
支払承諾	6,330	6,174
負債の部合計	5,715,026	5,668,404
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	151,640	153,191
自己株式	△145	△145
株主資本合計	188,667	190,218
その他有価証券評価差額金	9,877	7,342
土地再評価差額金	※9 543	※9 525
退職給付に係る調整累計額	△3,960	△3,688
その他の包括利益累計額合計	6,460	4,178
純資産の部合計	195,127	194,397
負債及び純資産の部合計	5,910,153	5,862,802

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
経常収益	34,620	33,634
資金運用収益	19,755	17,647
(うち貸出金利息)	14,390	14,097
(うち有価証券利息配当金)	4,854	3,029
信託報酬	—	0
役務取引等収益	8,295	7,366
その他業務収益	3,631	7,304
その他経常収益	※1 2,937	※1 1,314
経常費用	30,730	29,872
資金調達費用	1,429	382
(うち預金利息)	317	310
役務取引等費用	2,829	2,763
その他業務費用	3,031	3,071
営業経費	※2 18,963	※2 18,287
その他経常費用	※3 4,476	※3 5,367
経常利益	3,890	3,762
特別利益	87	2
固定資産処分益	9	—
国庫補助金	78	2
特別損失	49	100
固定資産処分損	31	29
減損損失	※4 17	※4 68
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
固定資産圧縮損	0	2
税金等調整前中間純利益	3,928	3,663
法人税、住民税及び事業税	1,911	1,558
法人税等調整額	△589	△436
法人税等合計	1,321	1,121
中間純利益	2,606	2,541
親会社株主に帰属する中間純利益	2,606	2,541

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	2,606	2,541
その他の包括利益	△2,936	△2,263
その他有価証券評価差額金	△3,245	△2,534
退職給付に係る調整額	309	271
中間包括利益	△330	278
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△330	278

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	150,009	△145	187,036
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,008		△1,008
親会社株主に帰属する中間純利益			2,606		2,606
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			46		46
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,645	△0	1,644
当中間期末残高	23,519	13,653	151,654	△145	188,681

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,501	604	△3,174	12,931	199,968
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,008
親会社株主に帰属する中間純利益					2,606
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					46
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3,245	△46	309	△2,983	△2,983
当中間期変動額合計	△3,245	△46	309	△2,983	△1,338
当中間期末残高	12,255	558	△2,865	9,948	198,630

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	151,640	△145	188,667
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,008		△1,008
親会社株主に帰属する中間純利益			2,541		2,541
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			18		18
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,551	△0	1,551
当中間期末残高	23,519	13,653	153,191	△145	190,218

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9,877	543	△3,960	6,460	195,127
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,008
親会社株主に帰属する中間純利益					2,541
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					18
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,534	△18	271	△2,281	△2,281
当中間期変動額合計	△2,534	△18	271	△2,281	△729
当中間期末残高	7,342	525	△3,688	4,178	194,397

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,928	3,663
減価償却費	1,293	1,303
減損損失	17	24
貸倒引当金の増減 (△)	1,879	2,588
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△468	△479
偶発損失引当金の増減 (△)	51	△70
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	8	△20
資金運用収益	△19,755	△17,647
資金調達費用	1,429	382
有価証券関係損益 (△)	△1,736	△2,702
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△103	△10
為替差損益 (△は益)	△4	2
固定資産処分損益 (△は益)	10	17
商品有価証券の純増 (△) 減	857	7
貸出金の純増 (△) 減	△964	△151,434
預金の純増減 (△)	△182,890	△117,884
譲渡性預金の純増減 (△)	93,139	81,346
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	409	718
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	198	9,965
コールローン等の純増 (△) 減	310	67
コールマネー等の純増減 (△)	△7,912	△3,329
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	5,280	△7,477
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△537	△271
外国為替 (負債) の純増減 (△)	8	187
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△949	△1,487
信託勘定借の純増減 (△)	—	449
資金運用による収入	19,648	18,151
資金調達による支出	△1,423	△421
その他	△7,222	△845
小計	△95,498	△185,207
法人税等の支払額	△2,062	△2,042
法人税等の還付額	74	103
営業活動によるキャッシュ・フロー	△97,486	△187,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△84,317	△67,416
有価証券の売却による収入	80,724	125,175
有価証券の償還による収入	70,288	113,562
金銭の信託の増加による支出	△100	△600
金銭の信託の減少による収入	400	300
有形固定資産の取得による支出	△448	△463
有形固定資産の売却による収入	180	17
無形固定資産の取得による支出	△264	△2,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,464	168,034

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△11,800	—
配当金の支払額	△1,008	△1,008
リース債務の返済による支出	—	△6
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,808	△1,014
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△43,825	△20,129
現金及び現金同等物の期首残高	1,416,427	1,594,982
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,372,601	※1 1,574,852

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

とうほう証券株式会社

東邦リース株式会社

株式会社東邦カード

株式会社東邦クレジットサービス

東邦信用保証株式会社

東邦情報システム株式会社

株式会社とうほうスマイル

(2) 非連結子会社 2社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

ふるさと産業躍進投資事業有限責任組合

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

とうほう事業承継投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5～7年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、一部の連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(13) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っています。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
出資金	1,326百万円	1,348百万円

※ 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	2,328百万円	4,207百万円
延滞債権額	25,307百万円	26,547百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	758百万円	631百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,177百万円	1,750百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	31,572百万円	33,136百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	6,368百万円	4,615百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	46,344百万円	26,478百万円
担保資産に対応する債務		
預金	36,207百万円	24,866百万円
債券貸借取引受入担保金	7,477百万円	一百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	6,484百万円	6,469百万円
その他資産	85,287百万円	85,287百万円

また、その他資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
保証金	975百万円	955百万円
金融商品等差入担保金	1,902百万円	2,746百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	988,696百万円	971,376百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	853,596百万円	857,507百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	8,075百万円	7,640百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	52,756百万円	52,898百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	73,347百万円	75,604百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金銭信託	37百万円	486百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
償却債権取立益	0百万円	1百万円
株式等売却益	2,097百万円	597百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当	8,165百万円	7,841百万円
退職給付費用	641百万円	577百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	3,750百万円	4,531百万円

※4. 営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の著しい下落等により投資額の回収が見込めなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

前中間連結会計期間
(自 2018年4月1日
至 2018年9月30日)

当中間連結会計期間
(自 2019年4月1日
至 2019年9月30日)

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	建物	15
		その他の有形 固定資産	0
	遊休資産	その他の有形 固定資産	1
		計	

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	土地	4
		建物等	9
		その他の有形 固定資産	0
	遊休資産	その他の有形 固定資産	50
福島県外	営業店舗	建物	4
計			68

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合 計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	442	0	—	442	(注)
合 計	442	0	—	442	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,008	4.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,008	利益剰余金	4.00	2018年9月30日	2018年12月5日

当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合 計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	442	0	—	442	(注)
合 計	442	0	—	442	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,008	4.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,008	利益剰余金	4.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	1,373,095百万円	1,575,514百万円
普通預け金	△190百万円	△232百万円
その他の預け金	△303百万円	△428百万円
現金及び現金同等物	1,372,601百万円	1,574,852百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

営業店舗であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース料債権部分	11,442	13,046
見積残存価額部分	230	251
維持管理費用相当額	△429	△451
受取利息相当額	△774	△888
リース投資資産	10,469	11,957

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年以内	3,263	3,594
1年超2年以内	2,692	3,086
2年超3年以内	2,255	2,634
3年超4年以内	1,660	1,896
4年超5年以内	955	1,076
5年超	615	758
合計	11,442	13,046

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,605,608	1,605,608	—
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	21	21	—
(3) 有価証券 其他有価証券	556,776	556,776	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（※1）	3,559,016 △15,689		
	3,543,326	3,589,173	45,847
資産計	5,705,733	5,751,580	45,847
(1) 預金	5,188,699	5,188,756	57
(2) 譲渡性預金	466,113	466,113	0
負債計	5,654,812	5,654,870	57
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,002	1,002	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,002	1,002	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	1,575,514	1,575,514	—
(2)商品有価証券 売買目的有価証券	13	13	—
(3)有価証券 その他有価証券	370,181	370,181	—
(4)貸出金 貸倒引当金(※1)	3,710,450 △18,275		
	3,692,175	3,742,805	50,630
資産計	5,637,884	5,688,514	50,630
(1)預金	5,070,814	5,070,859	45
(2)譲渡性預金	547,460	547,460	0
負債計	5,618,275	5,618,320	45
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,702	1,702	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,702	1,702	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

(4) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、通貨オプションについては、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。地震デリバティブについては、取得価格をもって時価としております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)		
区 分	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当中間連結会計期間 (2019年９月30日)
①非上場株式（※１）（※２）	2,061	2,057
②組合出資金等（※３）	11,728	24,408
合 計	13,790	26,466

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※２）前連結会計年度において、非上場株式について43百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

（※３）組合出資金等のうち、組合財産が主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	27,710	16,696	11,014
	債 券	345,975	340,429	5,545
	国 債	153,653	150,126	3,527
	地方債	78,861	78,098	762
	社 債	113,460	112,205	1,254
	その他	70,270	67,704	2,565
	小 計	443,956	424,831	19,125
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	9,076	11,338	△2,262
	債 券	18,451	18,515	△64
	国 債	3,158	3,195	△36
	地方債	1,000	1,000	—
	社 債	14,292	14,320	△28
	その他	85,292	88,056	△2,764
	小 計	112,819	117,911	△5,091
合 計		556,776	542,742	14,033

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	22,276	11,910	10,366
	債 券	202,109	199,243	2,865
	国 債	38,938	38,006	931
	地方債	48,468	47,850	618
	社 債	114,702	113,387	1,315
	その他	67,448	65,412	2,036
	小 計	291,834	276,566	15,267
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	11,366	14,569	△3,203
	債 券	14,356	14,567	△210
	国 債	7,232	7,303	△71
	地方債	610	610	△0
	社 債	6,514	6,653	△139
	その他	52,624	54,054	△1,430
	小 計	78,346	83,192	△4,845
合 計		370,181	359,759	10,422

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、49百万円（社債49百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、371百万円（株式244百万円、社債99百万円、その他27百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの （百万円）	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの （百万円）
その他の金銭 の信託	6,950	6,950	-	-	-

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの （百万円）	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの （百万円）
その他の金銭 の信託	7,250	7,250	-	-	-

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	14,033
その他有価証券	14,033
(△)繰延税金負債	4,156
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,877
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	9,877

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	10,439
その他有価証券	10,439
(△)繰延税金負債	3,096
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,342
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	7,342

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	50,387	49,407	2,804	2,804
	受取変動・支払固定	50,387	49,407	△1,886	△1,886
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	917	917

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	81,685	80,204	5,194	5,194
	受取変動・支払固定	81,685	80,204	△3,664	△3,664
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	1,530	1,530

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	17,277	15,078	20	20
	為替予約				
	売建	58,028	9,497	286	286
	買建	24,022	—	△211	△222
	通貨オプション				
	売建	1,260	—	△8	△1
	買建	1,260	—	8	5
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	96	89

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	20,470	18,302	25	25
	為替予約				
	売建	44,048	9,234	116	96
	買建	10,246	9,234	82	51
	通貨オプション				
	売建	707	—	△4	1
	買建	707	—	4	3
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	224	176

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,625	—	△37	—
	買建	2,625	—	37	—
合 計		—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,745	—	△39	—
	買建	2,745	—	39	—
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価 証券(債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
金利スワップの 特例処理	買建	貸出金	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		3,787	—	(注) 3
合 計		—	—	—	—

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、当行の取締役会において定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に証券業務、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しており、報告セグメントは当行を「銀行業」としてしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれに付随する業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	31,051	3,568	34,620	0	34,620
セグメント間の内部経常収益	700	1,710	2,411	△2,411	—
計	31,751	5,279	37,031	△2,411	34,620
セグメント利益	4,417	694	5,111	△1,221	3,890
セグメント資産	5,913,460	38,530	5,951,990	△28,623	5,923,366
セグメント負債	5,720,728	21,809	5,742,538	△17,802	5,724,735
その他の項目					
減価償却費	1,160	96	1,257	36	1,293
資金運用収益	20,295	713	21,009	△1,253	19,755
資金調達費用	1,425	17	1,442	△13	1,429
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	637	56	693	18	712

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する調整額0百万円は、連結子会社が保有する有価証券の利息の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△1,221百万円は、セグメント間取引消去△1,223百万円等であります。

(3) セグメント資産の調整額△28,623百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△17,802百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額36百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

(6) 資金運用収益の調整額△1,253百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額18百万円は、リース業セグメント（「その他」）が、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	29,608	4,026	33,634	—	33,634
セグメント間の内部経常収益	631	1,625	2,257	△2,257	—
計	30,239	5,652	35,891	△2,257	33,634
セグメント利益	3,833	947	4,781	△1,019	3,762
セグメント資産	5,851,177	41,711	5,892,888	△30,086	5,862,802
セグメント負債	5,661,849	25,039	5,686,889	△18,484	5,668,404
その他の項目					
減価償却費	1,182	87	1,269	33	1,303
資金運用収益	18,104	615	18,720	△1,072	17,647
資金調達費用	378	20	398	△16	382
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,859	117	2,976	27	3,004

- （注） 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (2) セグメント利益の調整額△1,019百万円は、セグメント間取引消去△1,023百万円等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△30,086百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) セグメント負債の調整額△18,484百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (5) 減価償却費の調整額33百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (6) 資金運用収益の調整額△1,072百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 資金調達費用の調整額△16百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27百万円は、リース業セグメント（「その他」）が、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,390	7,181	8,295	4,752	34,620

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,097	6,889	7,366	5,279	33,634

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	17	—	17

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	68	—	68

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	774円13銭	771円24銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)
純資産の部の合計額	百万円	195, 127	194, 397
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額	百万円	195, 127	194, 397
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末) の普通株式の数	千株	252, 057	252, 057

2. 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純利益金額	円	10. 34	10. 08
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2, 606	2, 541
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	2, 606	2, 541
普通株式の期中平均株式数	千株	252, 057	252, 057

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,605,386	1,575,239
買入金銭債権	10,433	10,300
商品有価証券	21	13
金銭の信託	5,450	5,450
有価証券	※1, ※7, ※9 574,918	※1, ※7, ※9 400,865
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,564,574	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,716,751
外国為替	1,025	1,297
その他資産	98,332	100,553
その他の資産	※7 98,332	※7 100,553
有形固定資産	38,698	38,109
無形固定資産	3,024	5,356
前払年金費用	559	649
繰延税金資産	4,724	6,126
支払承諾見返	6,330	6,174
貸倒引当金	△13,520	△15,709
資産の部合計	5,899,960	5,851,177
負債の部		
預金	※7 5,195,992	※7 5,077,303
譲渡性預金	474,113	555,460
コールマネー	3,329	—
債券貸借取引受入担保金	※7 7,477	—
外国為替	127	315
信託勘定借	37	486
その他負債	16,717	16,567
未払法人税等	1,478	1,037
リース債務	609	520
資産除去債務	251	300
その他の負債	14,377	14,708
退職給付引当金	1,541	1,535
睡眠預金払戻損失引当金	741	741
偶発損失引当金	367	297
ポイント引当金	122	100
再評価に係る繰延税金負債	2,874	2,866
支払承諾	6,330	6,174
負債の部合計	5,709,773	5,661,849

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	143,064	144,827
利益準備金	9,865	9,865
その他利益剰余金	133,198	134,961
別途積立金	126,600	128,600
繰越利益剰余金	6,598	6,361
自己株式	△145	△145
株主資本合計	180,091	181,854
その他有価証券評価差額金	9,552	6,948
土地再評価差額金	543	525
評価・換算差額等合計	10,095	7,473
純資産の部合計	190,187	189,327
負債及び純資産の部合計	5,899,960	5,851,177

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
経常収益	31,751	30,239
資金運用収益	20,295	18,104
(うち貸出金利息)	14,341	14,054
(うち有価証券利息配当金)	5,443	3,530
信託報酬	—	0
役務取引等収益	7,862	6,930
その他業務収益	644	3,908
その他経常収益	※1 2,949	※1 1,296
経常費用	27,334	26,405
資金調達費用	1,425	378
(うち預金利息)	317	310
役務取引等費用	3,283	3,262
その他業務費用	722	501
営業経費	※2, ※3 18,077	※2, ※3 17,434
その他経常費用	※4 3,824	※4 4,829
経常利益	4,417	3,833
特別利益	86	—
固定資産処分益	9	—
国庫補助金	77	—
特別損失	48	97
固定資産処分損	31	29
減損損失	17	68
税引前中間純利益	4,455	3,736
法人税、住民税及び事業税	1,688	1,298
法人税等調整額	△467	△314
法人税等合計	1,220	983
中間純利益	3,234	2,753

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	121,600	9,486	140,952
当中間期変動額								
別途積立金の積立						5,000	△5,000	—
剰余金の配当							△1,008	△1,008
中間純利益							3,234	3,234
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							46	46
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	5,000	△2,727	2,272
当中間期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	126,600	6,759	143,225

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△145	177,979	15,313	604	15,918	193,898
当中間期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△1,008				△1,008
中間純利益		3,234				3,234
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の 取崩		46				46
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△3,393	△46	△3,439	△3,439
当中間期変動額合計	△0	2,272	△3,393	△46	△3,439	△1,167
当中間期末残高	△145	180,252	11,920	558	12,478	192,731

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23, 519	13, 653	0	13, 653	9, 865	126, 600	6, 598	143, 064
当中間期変動額								
別途積立金の積立						2, 000	△2, 000	－
剰余金の配当							△1, 008	△1, 008
中間純利益							2, 753	2, 753
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							18	18
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	2, 000	△236	1, 763
当中間期末残高	23, 519	13, 653	0	13, 653	9, 865	128, 600	6, 361	144, 827

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△145	180,091	9,552	543	10,095	190,187
当中間期変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△1,008				△1,008
中間純利益		2,753				2,753
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の 取崩		18				18
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△2,604	△18	△2,622	△2,622
当中間期変動額合計	△0	1,763	△2,604	△18	△2,622	△859
当中間期末残高	△145	181,854	6,948	525	7,473	189,327

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5～7年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株 式	6,683百万円	6,683百万円
出資金	1,323百万円	1,345百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	2,169百万円	4,045百万円
延滞債権額	24,429百万円	25,716百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	757百万円	629百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,177百万円	1,750百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	30,534百万円	32,142百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	6,368百万円	4,615百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	46,344百万円	26,478百万円
担保資産に対応する債務		
預金	36,207百万円	24,866百万円
債券貸借取引受入担保金	7,477百万円	－百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	6,484百万円	6,469百万円
その他の資産	85,287百万円	85,287百万円

また、その他の資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
保証金	975百万円	941百万円
金融商品等差入担保金	1,902百万円	2,746百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	965,324百万円	949,018百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	830,224百万円	835,150百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	73,347百万円	75,604百万円

10 元本補填契約ある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
金銭信託	37百万円	486百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
償却債権取立益	一百万円	1百万円
株式等売却益	2,097百万円	597百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当	7,446百万円	7,133百万円
退職給付費用	625百万円	560百万円

※3 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	858百万円	850百万円
無形固定資産	301百万円	332百万円

※4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	3,131百万円	4,015百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

当中間会計期間(2019年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	6,683	6,683
関連会社株式	—	—
合 計	6,683	6,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

第117期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）中間配当については、2019年11月8日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	1,008百万円
1株当たり中間配当金	4.00円
効力発生日及び支払開始日	2019年12月5日

(2) 信託財産残高表

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	37	100.00	486	100.00
合計	37	100.00	486	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	37	100.00	486	100.00
合計	37	100.00	486	100.00

（注）共同信託他社管理財産 前事業年度末 一百万円 当事業年度末 一百万円

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前事業年度 (2019年3月31日)			当中間会計期間 (2019年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	37	—	37	486	—	486
資産計	37	—	37	486	—	486
元本	37	—	37	486	—	486
負債計	37	—	37	486	—	486

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月15日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	見	睦	生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	嶋	清	彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	桐		徹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月15日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	見	睦	生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	嶋	清	彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	桐		徹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第117期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月20日
【会社名】	株式会社東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 北 村 清 士
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町3番25号
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取北村清士は、当行の第117期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。